

**平成28年度
教育委員会点検・評価報告書
(平成27年度実績)**

平成28年12月

鳥羽市教育委員会

目 次

点検及び評価の趣旨	1
点検及び評価の構成	1
平成27年度実績評価一覧及び目次	3
1 教育委員会の活動	4
教育委員会の活動に対する意見	12
2 教育委員会が管理・執行する事務	14
教育委員会が管理・執行する事務に対する意見	17
3 管理・執行を教育長に委任する事務	18
A 学校教育に関すること	18
学校教育に関することに対する意見	30
B 生涯学習に関すること	35
生涯学習に関することに対する意見	49
点検評価報告書全体に対する意見	52

※中項目・小項目の頁はP 3に記載

点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

そこで、教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図るとともに、教育委員会の責任体制の明確化を図り、市民の方々への説明責任を果たすために、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、報告書として作成しました。

点検及び評価の構成

1) 項目

点検・評価は、「1 教育委員会の活動」、「2 教育委員会が管理・執行する事務」及び「3 管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目を基本として必要に応じて細分化し、中項目、小項目合わせて32の項目に整理し、項目ごとに点検・評価を行いました。

2) 目標

目標は平成27年度鳥羽市教育目標を基に、大項目「1」と「2」については大項目ごとに、「3」については「A学校教育に関すること」は中項目ごとに、「B生涯学習に関すること」は小項目ごとに目標を掲げました。

3) 取り組みの概要

各項目の目標達成に向けて、平成27年度に実施した主な取り組みを示しています。

4) 評価

平成27年度の取り組みをふまえ、進捗状況や今後の課題等を項目ごとに評価をし、ランク付けを行いました。評価の判断基準は次のとおり。

評 価	判 断 基 準
A	目標を達成している
B	一定の成果はあるが取り組みを強化する必要がある
C	一定の成果はあるが改善の必要がある
D	成果がほとんど上がっておらず見直しの必要がある

5) 鳥羽市教育委員会委員名簿

平成28年3月31現在

	氏 名	職 業 等
委員長	山下 隆広	会社役員
委 員	亀川 聖子	自営業
委 員	江崎 ユミ	児童保護者
委 員	岡村 忠夫	元中学校校長
教育長	斎藤 陽二	元中学校校長

6) 外部からいただいたご意見

点検・評価結果に対して外部の方々のご意見を、大項目「1」と「2」については大項目ごとに、「3」については中項目ごとにまとめていただきました。

ご意見をいただいた方々は、次のとおり。

氏名（敬称略）	役 職 等
板井 正斉	皇学館大学准教授
木下 雅博	元小学校校長
橋本 朝美	小学生保護者

平成27年度実績 評価一覧及び目次

大項目	中項目	小項目	評価	頁
1 教育委員会 の活動	(1) 教育委員会の会議	① 開催状況	A	4
		② 運営上の工夫		6
	(2) 教育委員会と事務局との連携		B	7
	(3) 教育委員会と関係機関との連携		A	
	(4) 教育委員の自己研鑽		A	
	(5) 広報・情報公開		A	8
2 教育委員会が管理・ 執行する事務	(1) 市教育行政の教育目標を定めること		A	14
	(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること		A	
	(3) 教科書その他の教材の取り扱いに関すること		A	
	(4) 教職員の人事に関する基本方針に関すること		A	
	(5) 事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること		A	
	(6) 委員会の規則等の制定又は改廃に関すること		A	15
	(7) 1件1,000万円以上の工事の執行及び計画に関すること		B	16
	(8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第1項の規定による点検及び評価に関すること		A	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	A 学校教育に関すること	(1) 教育内容の充実	B	18
		(2) いじめ・暴力・不登校対策	B	23
		(3) 食育の推進と学校給食の充実	B	24
		(4) 特別支援教育の推進	B	25
		(5) 家庭や地域の教育力の再生・向上、また学校・家庭・地域の連携強化	B	26
		(6) 幼稚園の教育・サービスの充実	B	27
		(7) 施設整備等、教育環境の充実	B	28
	B 生涯学習に関すること	(1) 社会教育の推進	① 生涯学習の推進(公民館事業)	B 35
			② " (放課後子どもプラン)	B 37
			③ 青少年の健全活動を推進	B 38
			④ 文化活動の振興、文化財の保護	B 39
			⑤ 図書館事業の推進	B 40
			⑥ 人権教育の推進	B 43
		(2) スポーツ活動の推進	① 生涯スポーツの推進	B 44
			② スポーツ施設の充実・管理	B 47
		(3) その他	B	48

評価 判断基準

A …… 目標を達成している

B …… 一定の成果はあるが取り組みを強化する必要がある

C …… 一定の成果はあるが改善の必要がある

D …… 成果がほとんど上がっておらず見直しの必要がある

※実績のないもの及び評価が困難な項目については「—」とする

1 教育委員会の活動

[目標]

- 開かれた教育行政の実現に努める。
- 教育委員会、事務局、学校その他教育機関の連携を密にし、情報・意見交換を積極的に行う。
- 教育委員としての自覚を持ち、研修に努め、重要かつ基本的な事務処理を適切に行う。

(1) 教育委員会の会議

①開催状況（開催数、議案件数、議案件名、主な協議件名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定例会 (議案)	1 (11)	1 (11)	1 (3)	1 (3)	1 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (2)		1 (3)	1 (2)	1 (7)	11回 (43件)
臨時会 (議案)							2 (2)						2回 (2件)

4月定例会 (H27.4.28)	議案	鳥羽市学校職員住宅管理条例の一部を改正する条例についての意見の申出について
		鳥羽市立学校職員に係る過重労働による健康障害防止のための対策実施要綱の一部改正について
		鳥羽市立学校職員安全及び衛生管理に関する規程の廃止について
		鳥羽市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について
		鳥羽市教育振興基本計画策定委員の委嘱について
		鳥羽市学校評議員の委嘱について
		鳥羽市心身障害児就学指導委員会委員の解委嘱について
		鳥羽市学校体育施設開放運営委員会委員及び管理指導員の解委嘱について
		鳥羽市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について
		鳥羽市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての意見の申出について
5月定例会 (H27.5.27)	議案	鳥羽市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての意見の申出について
		鳥羽市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての意見の申出について
		鳥羽市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての意見の申出について
		鳥羽市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての意見の申出について

5 月定例会 (H27. 5. 27)	議 案	第 2 次鳥羽市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について
		鳥羽市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について
		鳥羽市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
		鳥羽市立中央公民館分館主事の解任命について
		鳥羽市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について
		鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について
		鳥羽市学校評議員の委嘱について
		鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約の一部改正について
	その他	鳥羽市立幼小中学校空調設備運用指針について
6 月定例会 (H27. 6. 24)	議 案	鳥羽市教育振興基本計画策定委員の解委嘱について
		旧鳥羽小学校校舎保存活用検討委員会設置要綱の制定について
		旧鳥羽小学校校舎保存活用検討委員会委員の委嘱について
7 月定例会 (H27. 7. 29)	議 案	教科書採択に関する規程の全部改正について
		平成 28 年度使用中学校用教科用図書の採択について
		鳥羽市放課後子どもプラン運営委員会要綱の一部改正について
8 月定例会 (H27. 8. 28)	議 案	なし
9 月定例会 (H27. 9. 30)	議 案	なし
10 月臨時会 (H27. 10. 1)	選 挙	鳥羽市教育委員会委員長の選任について
	議 案	鳥羽市教育委員会委員長職務代理者の指定について
10 月臨時会 (H27. 10. 9)	議 案	鳥羽市小中学校統合計画（案）について
10 月定例会 (H27. 10. 29)	議 案	鳥羽市学校内科医の解委嘱について
11 月定例会 (H27. 11. 26)	議 案	平成 28 年度教職員人事異動基本方針（案）について
		平成 27 年度（平成 26 年度実績）教育委員会点検・評価報告書について
1 月定例会 (H28. 1. 22)	議 案	鳥羽市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての意見の申出について
		指定管理者の指定についての意見の申出について（答志コミュニティアリーナ）
		指定管理者の指定についての意見の申出について（鳥羽市民体育館他 5 施設）
	その他	平成 28 年小中学校の土曜日の授業実施について

2 月定例会 (H28. 2. 23)	議 案	鳥羽市教育振興基本計画の策定について
		平成 28 年度教職員人事異動（案）について
	その他	卒園式・卒業式について
		入園式・入学式について
		第 16 回鳥羽市子どもフェスティバルについて
		美し国三重市町駅伝の結果について
3 月定例会 (H28. 3. 25)	議 案	鳥羽市学校内科医の解委嘱について
		鳥羽市学校歯科医の解委嘱について
		鳥羽市学校耳鼻科医の解委嘱について
		鳥羽市学校薬剤師の解委嘱について
		小中学校事務の共同実施協議会設置要綱の一部改正について
		鳥羽市社会教育指導員の任命について
		第 2 次鳥羽市子ども読書活動推進計画の策定について

【議決の状況】（付議事項数：54 件）	件 数
教育に関する事務の管理及び執行の基本方針	3 件
教育委員会規則、規程等の制定・改廃	9 件
学校及びその他教育機関の設置及び廃止	0 件
教育委員会職員等の任免等	2 件
協議会・審議会委員等の任免・委嘱	23 件
教育委員会事務の点検・評価	1 件
議会提出議案に関する意見	5 件
教科用図書の採択	1 件
通学区域の設定・変更	0 件
文化財の市指定	0 件
その他	10 件

②運営上の工夫

○教育委員の学校訪問など、現場視察活動を通じた教育全般への提案や改善について意見・情報交換をするとともに、「教育委員会だより」の発行、市ホームページにおける教育委員会会議録の公表、教育委員会制度に関する記事の広報紙への掲載など、市民に対する積極的な情報発信に努めた。

評価

A

(2) 教育委員会と事務局との連携

○議案審議が十分に行えるよう、事務局は資料収集や情報提供に努めるとともに、教育委員との連絡調整を密にし、教育委員会会議の進行の円滑化を図った。

評価

B

(3) 教育委員会と関係機関との連携

○民生委員との懇談会や連携した活動を通じ、教育環境の向上への取り組みを進めた。また関係機関との懇談などで得た情報を教育振興に生かせるように努めた。

評価

A

(4) 教育委員の自己研鑽

○研修会への参加や時報「市町村教委」を定期購読し、教育行政の理解を深めるとともに、積極的に各学校等の現場へ出向き、子どもたちとのふれあいや学校の現状把握を行って、委員活動の充実に努めた。

また、定期的に委員で勉強会を開催し、委員間での意見交換や情報共有を通じて、自己研鑽に努めた。

(研修会、鳥羽市小中学校の発表会等は以下のとおり。)

開催日	内 容	場 所
H27. 6. 17	鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会	図書館
H27. 8. 27	三重県市町教育委員会教育委員等研修会	県総合文化センター
H27. 11. 5	平成27年度三重の教育談義	三重県文化会館中ホール
H27. 11. 5	鳥羽市教育委員会指定研究発表会	鳥羽小学校
H27. 11. 6	鳥羽市中学校音楽祭	市民文化会館大ホール
H27. 11. 10	鳥羽市小学校音楽祭	市民文化会館大ホール
H27. 11. 16	鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会	鳥羽東中学校
H28. 2. 29	鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会	市民体育館会議室
年間	・ 学校訪問等 38件 ・ 勉強会 15件	各市内学校等 公民館等

各学校等における行事、各種研修会及び研究発表会等に出席し、子ども達とのふれあいや教職員との意見交換を通じて、教育現場の現状把握に努め、教育振興への提案などにつなげるとともに、取り組むべき課題について議論を深めることができた。

評価

A

(5) 広報・情報公開

教育委員会の機関紙である教育委員会だよりの発行の他、市ホームページ、市広報・行政放送などで教育委員会に関する活動の広報、情報発信を行った。

①教育委員会だよりによる情報発信を行った。

発刊月	内 容
7月 (第5号)	・ 民生委員・児童委員との連携について ・ スマートフォン等の安全な使用について ・ 生涯学習講座の紹介 ・ 小学校、幼稚園での空調運転開始について ・ 鳥羽の学校自慢 ・ 加茂中学校バレーボール部の紹介 ・ 家庭学習について ・ 文化財紹介「旧鳥羽小学校」
11月 (第6号)	・ 全国学力・学習状況調査の結果について ・ 幼稚園給食の開始について ・ 長岡スポーツ文化クラブの紹介 ・ 教育委員の交代について ・ 答志剣道・鳥羽武道館剣道スポーツ少年団の紹介 ・ いじめ防止の取り組みや相談窓口について ・ 文化財紹介「賀多神社の能舞台」
3月 (第7号)	・ 読書活動の推進と図書館の取り組み等について ・ 全国体力・運動能力調査の結果について ・ 神島小中学校の建設について ・ 鳥羽春まつりに関わる子どもたちの紹介 ・ 教育関係計画の紹介と策定状況 ・ 文化財紹介「伊良子清白家住居兼診療所」

②鳥羽市ホームページのトップページにおいて、告知を行った。

掲載日	所管課	内 容
H27.5.8	学校教育課	学びの基本・学習の手引き
H27.5.14	生涯学習課	地球塾（第15期塾生募集、地球塾概要更新）
H27.5.21	学校教育課	平成27年（2015）年度 鳥羽市各中学校区 土曜日の授業実施予定
H27.5.28	学校教育課	3D地図を寄贈していただきました
H27.6.1	生涯学習課	旧鳥羽小学校校舎保存活用検討委員会の委員の募集について
H27.6.5	学校教育課	平成27年度 鳥羽志摩地区教科書展示会について
H27.6.9	生涯学習課	旧鳥羽小学校校舎保存活用計画の策定について
H27.7.23	生涯学習課	鳥羽に見る戦争展
H27.7.31	生涯学習課	友好都市三田市との歴史文化交流研修参加者募集
H27.8.4	生涯学習課	平成28年鳥羽市成人式

H27.9.15	生涯学習課	第40回鳥羽市民文化祭
H27.9.26	生涯学習課	平成28年度生涯学習・文化講座講師登録の募集について
H27.9.26	生涯学習課	Toba ウォーク 2015 in 青峯山
H27.9.26	生涯学習課	親子で楽しくコーディネーショントレーニング体験
H27.9.30	生涯学習課	鳥羽市民大運動会
H27.11.30	生涯学習課	旧鳥羽小学校校舎の活用案への意見をお寄せください
H27.12.4	生涯学習課	ミニ企画展「旧鳥羽小学校の歴史遺産展」
H27.12.7	学校教育課	鳥羽市教育振興基本計画（案）への意見をお寄せください
H27.12.8	生涯学習課	第19回海の香りのする詩受賞者一覧
H27.12.9	生涯学習課	海の香りのする詩（鳥羽市マリン文学）
H27.12.11	学校教育課	鳥羽市いじめ防止基本方針
H27.12.28	生涯学習課	年末年始の休館日について
H28.1.21	生涯学習課	歴史講演会の開催
H28.1.21	生涯学習課	旧鳥羽小学校校舎の活用方法（案）についての意見募集（パブリックコメント）の結果
H28.2.1	総務課	高校生通学費等補助金について

③広報とばによる情報発信を行った。

掲載月	担当課	内 容 ・ 件 数
4月1日号	生涯学習課	・平成27年度生涯学習講座受講者募集（4月募集）
	総務課	・お知らせ 1件
	図書館	・募 集 1件
5月1日号	学校教育課	・お知らせ 1件
6月1日号	総務課	・お知らせ 1件
	生涯学習課	・募 集 2件
7月1日号	生涯学習課	・平成27年度生涯学習講座受講者募集（7月募集）
		・お知らせ 1件
		・募 集 1件
8月1日号	生涯学習課	・募 集 2件
9月1日号	生涯学習課	・募 集 1件
		・お知らせ 1件
10月1日号	生涯学習課	・第57回鳥羽市民体育大会参加者募集について ・鳥羽市民大運動会プログラム ・Tobaウォーク2015 in 青峯山ウォーク参加者募集 ・募 集 2件
	学校教育課	・お知らせ 1件

11月1日号	総務課	・平成28年度 保育所入所児童・幼稚園児・預かり 保育園児を募集します ・お知らせ 1件
	生涯学習課	・鳥羽市民文化祭音楽芸能発表会プログラム ・お知らせ 1件 ・募 集 1件
	かもめ幼稚園	・お知らせ 1件
	鳥羽小学校	・お知らせ 1件
12月1日号	生涯学習課	・お知らせ 3件 ・パブリックコメント 1件 ・募 集 1件
	学校教育課	・パブリックコメント 1件
1月1日号	生涯学習課	・平成26年度鳥羽市スポーツ優秀選手・優秀団 体表彰者 ・第19回「海の香りのする詩」の受賞作品につ いて ・お知らせ 1件 ・募 集 1件
	学校教育課	・お知らせ 1件 ・募 集 1件
	図書館	・募 集 1件
2月1日号	生涯学習課	・第9回美し国三重市町対抗駅伝について
	総務課	・お知らせ 1件
3月1日号	生涯学習課	・市内の子どもスポーツ団体を紹介します
	学校教育課	・お知らせ 1件
連 載 (上記以外)	生涯学習課	・人権文化の花を咲かせよう (vol.137~146) ・図書館だより

④行政放送による情報発信を行った。

放送日		所管課	タイトル
5月16日 ～5月31日	お知らせ	生涯学習課	地球塾の活動紹介と塾生募集
7月16日 ～7月31日	お知らせ	図書館	夏休み図書館行事のお知らせ
9月16日 ～9月30日	お知らせ	生涯学習課	市民大運動会にご参加ください
10月1日 ～10月15日	お知らせ	生涯学習課	市民体育大会が開催されます
10月16日 ～10月31日	お知らせ	生涯学習課	市民文化祭が開催されます

11月1日 ～11月15日	特集とば	総務課	平成28年度 幼稚園入園募集・預かり保育の園児募集
2月1日 ～2月15日	お知らせ	生涯学習課	第9回美し国三重市町対抗駅伝のお知らせ
2月16日 ～2月29日	お知らせ	総務課	高校生通学費等補助金のご案内
		生涯学習課	第9回美し国三重市町対抗駅伝へご声援を
3月1日 ～3月15日	お知らせ	生涯学習課	第9回美し国三重市町対抗駅伝結果について

⑤情報公開請求に対する情報の公開を行った。

・行政情報の公開状況

件数	全部公開	部分公開	不受理
56	56	-	-

・個人情報の公開状況

公開請求無し。

⑥「とばメール」などを活用し、各種事業のお知らせ、啓発活動を行った。

各種事業のお知らせや啓発活動について、市ホームページや広報とば、行政放送等により、広く情報発信を行うことができた。「教育委員会だより」は今年度も3回発行し、市民、関係団体に教育委員会の活動を主体的に広報することができた。

行政情報の公開請求のあった56件は、すべて工事に関連する設計仕様書の公開請求であった。今後は、教育委員会のホームページの充実や、「教育委員会だより」の定期的な発行により、教育委員会の活動を市民にわかりやすく伝えていきたい。

評価

A

1 教育委員会の活動に対する意見

(1) 教育委員会の会議

・月別議案数に偏りのでることは各議案の性格上仕方のないことだが、議案数 0 本の月がある一方で、11 本と集中する月でも同様に定例月 1 回の委員会開催でご審議いただいている（10 月は臨時会 2 回）。平成 27 年改正に伴い、全国的に教育委員会の役割や責務が高まっていることも踏まえると、会議回数や開催方法など、十分な議論をはかっていただくとともに、委員への過度な負担とならないよう最適化に努めていただきたい。

(2) 教育委員会と事務局との連携

・一般的に教育委員会の職務分掌は、学校教育と生涯学習とに分けられるが、学校と地域の関係重視や、文化財を活用したまちづくり・観光資源開発など、教育委員会を超えた連携が求められている現状もある。例えば近隣の明和町では、事務局機能を役場の関係課で所管するような機構改革もあることから（文化財は文化観光課、学校教育はこども課）、鳥羽市においても、より効果的な職務分掌の在り方も含めた検討をすすめていただきたい。

(3) 教育委員会と関係機関との連携

・民生委員との連携はもちろんだが、関係機関との連携は、課題が多様化する中で重要と考える。報告書内でも多様な機関との連携をうかがえるが、点検・評価項目として立てられるのであれば、教育委員会の役割の見える化の意味からも、年間にどのような関係機関との連携を図っていただいているのか、具体的に整理集約されると理解しやすい。

(4) 教育委員会の自己研鑽

・H26 実績と比較すると、学校訪問等が 59→38 に。勉強会が 21→15 に減少している。訪問理由や研鑽方法の工夫などを推測するが、理由を付していただけると理解が深まると思われる。

(5) 広報・情報公開

・教育委員会の役割の見える化を進める上で、広報・情報公開は大変重要と思われる。しかしながら行政広報は、一般広報と比して、職員が必ずしも専門性（デザインや編集など）を有しないため、ともすると効果的な活用に課題を持つことが多い印象を持つ。鳥羽市におかれても「教育委員会だより」「HP」「広報とば」「行政放送」という一般広報ではありえない配布手法を持つ媒体を、より効果的に活用する戦略は必要と考える。具体的には、発行発信結果だけでなく、それぞれの媒体に応じた対象の設定・限定や、部数の増減が適切かどうかを判断する効果測定の結果なども報告書に記載していただけるとありがたい。

・教育委員会だよりによる広報活動は、教育委員会事務局だけでなく、学校教育・社会教育・生涯教育全般にも関わってくることなので、鳥羽の教育を広く知ってもらうために今後も継続していただきたい。また、とばメールも市民に浸透してきているので、お知らせ等の啓発活動の活用も広めていただきたい。

・教育委員会だよりは、他校の様子（取り組み）や生涯学習における様子が紹介されていてよいと思う。行政放送やホームページより一般のかたに情報が届きやすいと思うので、発行回数をもう少し増やすか、範囲を広げて内容を充実させてもいいのではないかと思う。また、特別講座等と比べ、一般の生涯学習講座についてはあまり情報がないと感じるので、もっと活動の内容等を紹介していただきたい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

〔目標〕

- 議案を研究・精査し、適切な処理に努める。

(1) 市教育行政の教育目標を定めること

○平成25年度に、平成26年度から平成27年度までの2ヵ年の教育目標を定めている。「第5次鳥羽市総合計画後期基本計画」の方向性を踏まえつつ「自ら学び心豊かにたくましく生きようとする人間の育成」を基本理念とする、今後5年間(平成28～32年)の方向性を示した「鳥羽市教育振興基本計画」を策定した。

評価

A

(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること

○神島小中学校新校舎建設に向け、平成27年度に神島小学校校舎を解体した。また、長岡中学校職員住宅を老人クラブ集会所として活用するため、地元自治会に譲渡した。

評価

A

(3) 教科書その他の教材の取り扱いに関すること

○小学校教科用図書の採択について、3回の調査員会議を経て、その調査結果を採択協議会で審議し、適正な教科書採択業務を行った。
その他の教材及び教育備品については適正に取り扱いを行った。

評価

A

(4) 教職員の人事に関する基本方針に関すること

○三重県教育委員会並びに鳥羽市教育委員会人事異動基本方針に基づき、人事異動を行った。

評価

A

(5) 事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること

○事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他人事に関し、次のとおり教育委員会に図り、協議を行った。

開催日程	議 案
平成27年第4回定例会 (H27. 4. 28)	鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の任命 について
平成27年第5回定例会 (H27. 5. 27)	鳥羽市公民館主事の解任命について
平成27年第2回臨時 (H27. 10. 1)	鳥羽市教育委員長職務代理者の選任について
平成27年第11回定例会 (H27. 11. 26)	教職員人事異動基本方針について
平成28年第3回定例会 (H28. 3. 25)	社会教育指導員の任命について

評価

A

(6) 委員会の規則等の制定又は改廃に関すること

○規程等の制定及び改正を行った。

規 程…鳥羽市立学校職員安全及び衛生管理に関する規程の廃止
について
教科書採択に関する規程の全部改正について

評価

A

(7) 1件1,000万円以上の工事の執行及び計画に関すること

【執行に関すること】（工事、設計業務委託のみ計上）

○中学校空調設備整備事業：36,849,600円

工 事 名 ・ 委 託 名	金 額
鳥羽東中学校空調設備設置工事	21,481,200円
加茂中学校空調設備設置工事	6,825,600円
答志中学校空調設備設置工事	4,104,000円
長岡中学校空調設備設置工事	4,438,800円

○神島小中学校建設事業

工 事 名 ・ 委 託 名	金 額
神島小学校解体工事	30,164,400円
神島小中学校用地造成工事	161,321,760円
神島小中学校校舎建設工事	契約額 515,278,800円 うちH27支出 80,000,000円

【計画に関すること】

○平成28年度に行う予定の工事は下記のとおり。

工 事 名（設計費含む）	予算額
神島小中学校建設事業 ・ 神島小中学校校舎建設工事	H27 契約済 515,278,800 円 うち H28 支出予定額 435,278,800 円
太陽光発電設備設置事業 ・ 答志中学校太陽光発電設備設置工事 ・ 長岡中学校太陽光発電設備設置工事	60,540,480 円 58,409,640 円

○平成29年度以降の計画

年 度	対 象
平成 29 年度～平成 30 年度	神島小中学校建設事業 ・ 神島中学校解体工事（平成29年度） 非構造部材の耐震化 ・ 答志小学校改修工事（平成29年度） ・ 長岡中学校改修工事（平成29年度）

子どもたちの学習環境向上のため、新校舎建設を行う神島小・中学校を除く市内の各小中学校および幼稚園への空調設備設置の取り組みを進めた。平成27年度は、中学校4校の普通教室等への空調設備の設置を実施した。これにより、市内すべての小中学校の普通教室等、幼稚園の保育室等への空調設備の設置が完了した。

神島小中学校建設については、新校舎の建設に向け、用地造成工事及び小学校校舎の解体を行ったほか、平成29年4月の開校を目指し、新校舎建設工事の契約を行った。平成28年度に新校舎を完成させ、平成29年度には中学校旧校舎の解体工事を実施する。

また、防災拠点となっている答志中学校及び長岡中学校へのLED照明や蓄電池など、太陽光発電設備の設置を進め、平成27年度には設置に向けた設計業務を行い、平成28年度には設置工事を実施する。

評価

B

（８）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条第1項の規定による点検及び評価に関すること

○平成27年度中に平成26年度実績の点検及び評価を実施した。

評価実施 平成27年 8月～11月

評価公表 平成27年12月

評価

A

2 教育委員会が管理・執行する事務に対する意見

(1) 市教育行政の教育目標を定めること

- ・「鳥羽市教育振興基本計画」が策定されたことで、今後の教育目標の達成に大いに期待をしたい。また策定に対して「第5次鳥羽市総合計画後期基本計画」の方向性を踏まえて、連動性を図られている点も評価できる。その上で、「鳥羽市教育振興基本計画」で示された「成果指標と目標値」の進捗については、本報告書でもぜひ記載していただくことで、点検・評価の精度を高めてはいかがだろうか。

(7) 1件1000万円以上の工事の執行及び計画に関すること

- ・児童・生徒や保護者、教職員にとっても積年の課題であった、小中学校普通教室への空調設備の整備が完了した。特に梅雨時や体育館などで汗をかいた後の授業時の不快感から解放されたことと推察される。空調設備運用指針に基づき、児童・生徒の体調管理と経費節減のバランスを取りながら適切に運用されたい。

- ・施設面において、洋式トイレの拡充（和式からの変更や充実）が喫緊の課題と思われる。現在の子どもたちの生活実態からみれば、個々の家の事情もあるが、洋式トイレがほとんどであると推察されるが、学校施設等では和式トイレが主流となっている。その一方で、社会に目を向けると、ショッピングセンターや交通機関のターミナル、道路のサービスエリア等では洋式トイレが拡大している。予算の伴う課題であるが、一步一步確実に進めていただきたい。

3 管理・執行を教育長に委任する事務

A 学校教育に関すること

(1) 教育内容の充実

[目標Ⅰ]

自ら学び、考える力をもつ子どもの育成

- 授業(保育)を工夫・改善し、基礎・基本の力の定着を図る。
- 子どもの実態を把握し、個に応じた指導をすすめる。
- 自ら課題を見つけ解決し、社会の変化に主体的に対応できる子どもの育成を図る。
- 自らの将来や生き方を考えるキャリア教育をすすめる。

[取組の概要]

○幼稚園・小中学校を訪問し、校内授業(保育)研究等研修会に参加し、各校・園において、指導方法、授業改善等について助言し、指導力の向上を図った。

指導主事要請訪問回数・・・のべ70回

○基礎学力向上研究委員会を開催し、各校の学力向上に係る取り組みの交流を行った。「めあて」と「振り返り」活動の充実と推進、鳥羽市学力調査の分析を中心的テーマとして活動を行った。また、校内研修会の充実を目指すとともに、「家庭学習の手引き」および「学びの基本」を各家庭に配布し、家庭学習の充実を図った。

委員会開催回数・・・年3回

○2人の外国語指導助手(ALT)が、幼稚園・小中学校を巡回し、英語や外国語活動の授業を行った。児童生徒の英語を活用したコミュニケーション能力を高めることができた。

派遣回数・・・幼稚園3回、小学校117回、中学校261回・・・のべ381回

○鳥羽市教育委員会指定の研究会を行った。(指定校 鳥羽小学校)

○各中学校において、職場体験等をとおしてキャリア教育を推進した。また、各小学校においては、キャリア教育の視点を意識した授業に取り組んだ。修学旅行において、職業体験施設「キッザニア」を訪れ、キャリア教育推進を図る学校もあった。(加茂小・鳥羽小)

のべ70回(幼1回、小48回、中21回)の要請訪問があった。学校への取り組みとして、授業力向上・家庭学習の定着等についての指導、助言等を行った。特に、統一的指導の一つとして、授業における「めあて」と「振り返り」を重視する授業展開の推進、算数科における習熟度別学習、国語科における単元を貫く言語活動など最新の教育課題を見通した実践に取り組む学校の支援を行った。

基礎学力向上研究委員会を年3回開催した。授業における「めあて」と「振り返り」活動の充実と推進を活動の柱とした。小学校においては、「めあて」と「振り返り」の実践がかなり定着してきている。また、三重県教育委員会研修企画・支援課による講演会を実施し、加茂小学校の研修会を委員全員で参観し、意見交換会を行った。

ALTについては、小学校での外国語活動の充実を図る上で、各校において取り組みが進んでいる。生の英語に触れ、言語活動を通したコミュニケーション能力を育成する一助となっている。3・4年生での外国語活動及び5・6年生での外国語（英語）の教科化に向け、小学校において学級担任自らが外国語活動を展開していける体制づくりが今後より重要になってくる。ハード面、ソフト面の両面から支援していく必要がある。

鳥羽小学校では、「子どもが自分の学びや成長に喜びを感じる授業の構築」を研究主題として、算数科における少人数授業を通して、子どもたちが主体的に学習に取り組む実践を重ねた。算数科を中心として、「視写ノート」による事前学習や、振り返りの「算数ノート」など、市内他校が自校の実践に生かせる手立てを発信できた。

各中学校において職場体験学習等を地域の実態に応じて取り組み、各校の創意工夫を取り入れたキャリア教育の推進を図った。各小学校においては、総合的な学習の時間、道徳の時間等を活用し、キャリア教育の推進を図っている。誇りを持って働く地域の人々と出会わせることで、自身の夢やキャリアについても考えさせることができた。今後は、各校の実践を還流する場を設定し、小中学校の連携を図るとともに、優れた実践を学び合い、鳥羽市全体のキャリア教育充実を目指していく。

[目標Ⅱ]

豊かな心をもつ子どもの育成

- 生命と環境を大切にする心を育てる。
- 人権尊重の意識と実践力を養い、人権教育を推進する。
- 家庭・地域と連携し、規範意識の育成を図る。
- 文化・芸術に親しませ、豊かな感性や情操を育む。

[取組の概要]

○人権教育を推進するために、鳥羽市人権教育推進委員会（年間3回開催）、人権フォーラム担当者会議（年間3回開催）を開催し、人権尊重の意識と実践力を養う活動を実施した。また、道徳教育を広く人権教育の一環ととらえ、その推進を目指し、三重県教育委員会事務局より講師を招き、今後の進展や、学校全体計画の作成など、教科化に向けての準備を進めた。

○小学校・中学校それぞれ人権フォーラムを開催し、児童生徒が主体となって作文発表や意見交換を行い、各校における人権教育の取り組みを交流した。また、フォーラム後、各校において還流を行った。

○海の博物館、清掃センター等の見学・体験学習をとおして、生命と環境を大切にしようとする態度の育成を目指した。また海洋教育の取り組みを海洋教育フォーラム（東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センター・日本財団主催）にて報告し、海洋教育の大切さについて交流した。

○小中学校それぞれで音楽祭を開催し、各校での音楽活動の成果を発表し、学校間交流と児童生徒の音楽への関心を深めた。

人権教育推進委員会では、教育的に不利な環境のもとにある子どもの学びが保障される「人権尊重の地域づくり」をめざした「子ども支援ネットワーク」の各中学校区における構築を活動の柱として取り組んだ。委員会の中では、各校区の児童生徒の実態や、鳥羽市としての児童生徒の課題等について交流・討議をした。また、各中学校区における支援ネットワークの活動内容を交流したり、県内先進校への視察研修等を行ったりして、各校の実践に反映させていくことを確認した。名称は様々であるが、全ての校区において子ども支援ネットワークが立ち上げられ、児童生徒を地域で育てていく素地が構築されつつある。

人権フォーラム担当者会議では、三重県教育委員会人権教育課より谷口剛氏、千草義輝氏を招き、人権フォーラムを充実していくためのコーディネーター研修を、模擬学習形式で行った。フォーラムにおけるコーディネート手法の中には、各学級の児童生徒をどのようにつないでいったらよいのかという視点が多数含まれていた。日常の人権教育推進や学級づくり等にも応用できる大切な観点を学ぶことができた。

小学校・中学校人権フォーラムでは、選出された人権作文発表の後、参加児童生徒より感想や自分の経験などから多くの発表があった。フォーラムで学んだことについては、各校において還流報告が行われている。自校において人権フォーラムを行なった学校もあった。今後も、児童生徒の人権意識の向上を目指し、交流の有意義な場であると捉えて、人権フォーラムに継続して取り組んでいく。

音楽祭は、各校での音楽活動成果発表の場となっているだけでなく、学校間交流の場にもなっている。芸術分野での交流は他に設定がないので、今後も大切な機会として捉えていきたい。

海環境が身近な鳥羽市にとって、環境教育、海洋教育をとおして、生命と環境を大切に作る態度を育成していくことはとても重要なことである。今後も様々な機関と連携し、環境教育、海洋教育の推進を目指していく。

〔目標Ⅲ〕

健やかな心身をもつ子どもの育成

- 家庭と連携し、基本的生活習慣の確立と食育の充実を図る。
- 「こころ」「からだ」「いのち」を相互に関連させながら学ぶ教育の充実を図る。
- 運動を楽しむ意欲をもたせ、十分な運動量を確保する授業や活動の充実を図る。

〔取組の概要〕

○食育計画に基づき、食育担当者を中心に、栄養教諭、養護教諭等が保護者と連携を図り、子どもたちの家庭における食生活やアレルギー疾患に関する個別相談・指導を行った。また、安心・安全で栄養バランスなど調和のとれた学校給食を提供し、児童・生徒の心身の健全な育成に寄与した。

食材について地元の生産者と連携を図りながら地産地消の推進に努めた。

○昨年度に引き続き、県の事業を活用してすべての小中学校にスクールカウンセラーを配置した。また、小学校3校、中学校1校に心の教室相談員を配置し、児童・生徒・保護者・教職員に対してカウンセリングを行った。

○全ての小学校・中学校において、新体力テストを実施した。児童・生徒の現在の体力の状況や運動習慣等の状況を把握し、各校において重点的に取り組む課題を決め、年間を通して取り組みを進めた。

各校で食育年間計画を作成して子どもたちへの食育指導を行った。食育担当者会議（年間2回開催）では、栄養教諭と各校の担当者が一同に集まり、担任と栄養教諭との連携を強める手立てについて話し合いを行った。また、年度末には年間の授業実践を冊子化し、次年度の実践につなげた。また、安心・安全な学校給食の充実に努めた。地産地消については、今後も地元の生産者や関係機関と調整を図り、推進していく。栄養教諭だけではなく、各校の食育担当者、教育委員会担当者等で連携・協力して食育の推進を図っていく。

スクールカウンセラーについては、今年度もすべての小中学校に配置し、子どもだけでなく教職員や保護者の相談についても対応した。心の教室相談員については、多くの子どもの姿を見守る中で、相談活動や支援活動を行うことができた。

全小中学校において新体力テストを実施し、各校においては、児童生徒の状況把握を行った後、運動能力向上を目指した取組目標を設定した。次年度以降も、児童生徒の意識向上と、学校による実態把握、指導改善による児童生徒の体力向上を図りたい。これまで国および県の抽出校に当たっていない場合でも、市全体で継続実施しており、今後もぜひ継続した取り組みとしていきたいと考えている。

[目標Ⅳ]

信頼される幼稚園・学校づくりの推進

- 子どもたちの安全・安心の確保を図るために危機管理体制や施設設備の充実を図る。
- 地域の「ひと・もの・こと」を生かし、「ふるさと」を大切にする教育活動を推進する。
- 学校評価の充実を図り、開かれた園・学校づくりを進める。
- 保・幼・小・中・高の連携をすすめ、鳥羽市の将来を担う人材の育成を図る。

[取組の概要]

○学校危機管理マニュアルの見直しを行い、教職員の危機管理意識の向上と危機管理体制の確立を図った。学校、保護者、地域、関係機関等と連携し、震災等の災害に対応する防災訓練を行った。また、市内小学校3校をモデル校に指定し、防災アドバイザーの三重大学川口淳准教授の指導のもと、それぞれにテーマを持って防災・減災教育に取り組んだ。年度末には、モデル校の実践発表と川口准教授による防災講演会を行った。市内教職員・行政関係者70名近い参加があり、市内各校に環流する良い機会となった。

○各校の実態に合った避難行動が取れるよう市内1園、3小学校、1中学校で緊急地震速報受信システムを活用し、実際の緊急地震速報や物が壊れる音声等が聞こえる中で、緊張感あふれる避難訓練が実施できた。

○各学校において、校外学習や地域と連携した特色ある学校づくりの取組みを行い、児童・生徒が「ふるさと」を大切にする心を育てる教育活動を進めることができた。特に安楽島小学校、鏡浦小学校におけるアサリ養殖への取組みや、菅島小学校、神島小学校における「ガイドツアー」への取組みは、地元の産業や自然に目を向けるだけではなく、地元の活性化を願う人々の思いや願いにも触れることができ、改めて「ふるさと」の大切さやすばらしさを発見することができ実践となった。

○各学校へ学校評議員の配置を継続し、保護者や地域住民等による学校評価の推進に努め、学校運営の質的向上を図った。

防災・減災教育では、「教職員対象の防災・減災教育実践報告会・講演会」「緊急地震速報受信システムを活用したより実践的な避難訓練の実施」「タウンウォッチングの実施」「地域、保護者への講習会」「防災ノートを活用した授業実践」「地域と一体となった防災・減災学習」等を実施した。防災・減災教育は、地域・家庭・学校の連携が不可欠である。来年度も継続して防災・減災教育の推進をめざし、全教職員を対象にした研修会や実践報告会を企画していくと共に、各実践推進校ごとにテーマを設定し、多様な防災・減災教育の展開を図っていく。

特色ある学校づくりについては、保護者・地域と連携し、さらなる推進を図った。25年度より取り組みを進めている子ども支援ネットワークの活動をより充実させ、各中学校区と地域、各種団体との連携をより一層強化し、地域一体となり子どもたちを見守っていく体制づくりをさらに強化していく。

園・学校では児童・生徒、保護者、教職員による自己評価を実施し、教育活動の改善に生かしている。また、学期に1回学校評議員会を開催し、学校評価の充実を図った。今後も開かれた園・学校づくりをより一層推進していく。

評価

B

(2) いじめ・暴力・不登校対策

[目標]

- 教育支援センター(HARP)、学校、保護者等関係機関が連携を密にし、問題の早期発見、早期対応に努め、問題解決に向けて取組みを行い、子どもたちの健全育成に努める。

[取組の概要]

○教育支援センター(HARP)では不登校児童・生徒の学校復帰を支援するため、専任指導員2人により生活・学習など全般について指導を行った。通級生6名、電話相談のべ392名、面談相談のべ690名となった。

○関係機関と連携を図り、各学校の問題解決、また、未然防止の取組みを行った。

○各校でいじめ防止基本方針を作成し、鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。

○いじめ、問題行動等に関する定期的な調査を行った。

不登校の児童・生徒を対象に、今後もカウンセリング・教科指導等を行い、問題解決に向けた取り組みに努めていく。

福祉部局との連携のもと、学校復帰に向けたケース会議を開催した。来年度も、学校からの要請により、関係者を招集したケース会議を開催したい。

昨年度、鳥羽市いじめ防止基本方針が策定され、各小中学校においても学校いじめ防止基本方針が策定された。いじめについては、各学校において、学期に1回程度のアンケート等でその実態把握に努めている。また、問題行動等については、毎月各学校に報告を求め、その解決について支援を行った。

鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会を3回開催し、鳥羽市におけるいじめ問題に関する情報交換を行った。

評価

B

(3) 食育の推進と学校給食の充実

[目標]

● 食育の推進

子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、魅力ある食育の推進に努める。

● 学校給食の充実

地場産物を活用し、安全でおいしく、かつ栄養バランスのとれた学校給食の提供に努める。

[取組の概要]

○各校食育担当者を中心として、担任と栄養教諭、養護教諭が保護者と連携を図り、肥満やアレルギー疾患に関する個別相談や指導を行った。

○安心・安全で栄養バランスなど調和のとれた学校給食を提供し、児童・生徒の心身の健全な育成に努めた。

○学校給食への地場産物の導入に関し、地元農家や関係機関の協力を得て地元の農水産物を給食食材として使用し、食育指導の「生きた教材」として活用を図った。

○給食調理員と栄養教諭を対象に、衛生管理講習会を開催し、安全で安心な学校給食が提供できるよう資質の向上に努めた。

子どもたちが食に関する正しい知識と、望ましい食習慣を身につけることができるよう食育指導を行った。

学校給食における地産地消の取組については、アカモク（菅島産）、オクラ（JA）、サワラ（HOSUプロジェクト・観光課）、わかめ（答志島産）、ひじき（答志島産）、玉葱・人参（加茂産）、たこ、新米（加茂産）、サメなどを調達して学校給食として提供した。今後も引き続き地元の農水産物の提供が受けられるよう、関係機関等との調整を図り実施していく。

また、10月8日「鳥羽の日」の協賛イベントとして学校給食の特別献立を市内全小中学校へ提供した。中央共同調理場献立の「とばっこハンバーグカレー」、離島調理場献立の「とばっこキラリ☆真珠蒸し、地物一番汁」で、菅島の風の島加工場、地元の農家、麻生の浦会の協力を受けた。

評価

B

(4) 特別支援教育の推進

[目標]

- 障がいのある子どもや特別な支援を必要とする子どもの適切な就学と、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことができるよう教育の充実に努める。

[取組の概要]

○学校の担当者や保護者との情報交換や面談、教育相談を実施し、支援の方法や就学、進学についてともに考え、助言を行った。

○支援の必要な幼児児童生徒に対して巡回相談を行い、適切な指導・支援法について助言をした。

○支援員の資質向上をめざし、研修会を行った。

○途切れのない支援体制の構築をめざし、就学・進学時には、鳥羽市総合子ども相談「ほっぷ」との連携のもと、支援の必要な児童生徒の引継ぎ会を行った。また、授業（保育）公開を通して、各所属の職員が幼児児童生徒の実態把握に努めた。

巡回相談員派遣回数・・・のべ29回

関係機関を含めた引継ぎ回数・・・6回

○就学指導委員会を開催し、個別の教育的ニーズのある就学前幼児、小学校6年生児童に対し専門家を含む様々な視点を持って就学先を判定した。

就学、進学については、保護者が悩んでいるケースが多い。今年度も引き続き、福祉部局との連携のもと、保護者を対象とした教育相談の充実を図った。

昨年度に引き続き、今年度も特別支援教育の推進を図った。すべての学校において専門性の高い巡回相談員、特別支援学校支援部教諭による巡回相談、及び校内委員会にて講義、助言等を行なっていた。また、各校に配置されている支援の必要な児童生徒と直接かかわる支援員を対象に研修会を開催し、その資質の向上を図った。

鳥羽市総合子ども相談「ほっぷ」では、各部局が連携して途切れのない支援体制の構築に力を注いだ。今年度も鳥羽市総合子ども相談「ほっぷ」との連携のもと、関係者が集まり、丁寧な引継ぎ会を行なうなど、支援体制を強化し、「ほっぷカルテ」の活用も進めた。幼児児童生徒の実態把握についても、「ほっぷ」との連携のもとに行った。各校（園）への巡回相談についても、「ほっぷ」をはじめとする他機関との連携を大切に進めていきたい。

就学指導委員会は9名の委員で構成している。各校・園・所において児童・幼児が学習や生活する場に訪問し、担任等の聞き取りを行い個別の教育的ニーズの把握に努めている。その際、専門家の意見を参考にし、様々な観点から総合的に捉えられるようにしている。その上で最も的確にニーズに応え十分な教

育を受けられる場はどこか検討し、就学先について判定を行った。

市内小中学校間、関係機関との情報交換などを推進し、特別支援教育の推進を図るため、教職員のさらなる資質向上と啓発に努めたい。

評価

B

(5) 家庭や地域の教育力の再生・向上、また学校・家庭・地域の連携強化

[目標]

- 家庭や地域の教育力の再生・向上を社会全体の問題ととらえ、家庭や地域が積極的にその役割を果たせるような支援体制づくりに努め、学校・家庭・地域が連携・協力して、地域全体の教育力を高めることができるよう、環境づくりや支援に努める。

[取組の概要]

○家庭や地域、学校における教育力の向上をめざし、「学びの基本」「家庭学習の手引き」を作成し周知を図った。

○各学校において、校外学習や地域と連携した学校づくりの取組みを行い、体験を通して特色ある学校づくりを推進した。

○開かれた学校づくりにおいて、各学校より各家庭および地域へ「学校だより」の配布等により、情報発信を行った。

○全ての学校・園で学校評議員会を学期1回実施し、地域との連携強化を図った。

「学びの基本」「家庭学習の手引き」の2つの資料は、鳥羽市全ての学校・家庭が、児童生徒の学びを支援していくために必要となる観点を示したものである。小学校1年生から中学校3年生までの学びの特徴等が1冊に編集されており、児童生徒の過去や未来の学習する姿を意識しながら、親子共々「学び」に向かい合うことができる資料となっている。より身近な資料として活用するために、小冊子化する方法を各校に伝えたり、市のホームページをとおして公開したりした。

特色ある学校づくりを行うことで、児童・生徒の活力を引き出し、学校・地域との連携を強化することにより、開かれた学校づくりに取り組んだ。各中学校区で取組みを進めている子ども支援ネットワーク等の組織を活用し、さらなる連携強化に努めていく。また、保護者・地域の人材の学校運営への参画を図るため、広報・啓発活動等に取り組んでいく。

開かれた学校づくりにおいては、各学校から家庭・地域に「学校だより」が発信され、各校の取組みを広く周知することができた。開かれた学校の土台

づくりをより強化していくためには、各学校がそれぞれの特色を活かし、また、他校の実践から多くのことを学び合うことが大切である。また、学校評議員会を継続して実施し、園・学校への意見や要望を聞くようにしていく。

評価

B

(6) 幼稚園の教育・サービスの充実

[目標]

- 豊かなこころの育ちをめざして
ー幼児が進んで遊ぶための教師のかかわりと環境設定を考えるー
- 保護者の就労・子育て支援のため、預かり保育等の実施に努める。

[取組の概要]

○自ら進んで遊び学ぶ幼児の育成のため、保育室に多様な経験ができるままごと・絵本・製作・粘土などのコーナーを設けた。

○一人ひとりの思いを受け止めることを心がけつつ、友だち同士のかかわりが十分できるような物的、人的な環境設定に努めた。

○豊かなこころをもつ幼児の育成のために、絵本の部屋の整備をし、絵本や紙芝居を毎日読み聞かせ、週1回貸し出しを行った。

○たくましく生きようとする幼児の育成のため、戸外で思い切り体を動かすことができるように、年間を通して半そで・半ズボンの薄着を奨励し、自然の中でしっかり遊ぶことを目的に、四季を通じて園バスも利用して園外保育の時間を多くとるようにした。

○特別支援教育充実のため、あすなろ巡回相談による個別の指導計画などの保育の研修を行ったり、アドバイザーによる園内療育も行ったりした。

○未就園児の保護者を対象に、毎週2回月水曜日の午前中、園庭と絵本の部屋の開放を行った。（年間70回、延べ約親子50組）

○園での子どもの育ちの状況を知らせるために、1学期・2学期に個別懇談やクラス懇談を実施し、3学期にクラス懇談や個別の育ちの状況を書面で配付するなどした。

○園だより（年間40回）、クラスだより（年間25回）を発行し、幼稚園の情報を発信した。また、園だよりは大明西町の町内にも回覧した。

○預かり保育を、年間213日実施した。（平成20年度開始）
（利用延べ人数：1,602人、1日平均利用者数：8名）

○子育て支援のため、子育てに迷い、不安を抱いている保護者（園外を含む）の相談を聴く機会を設け、子育ての参考となる講演会を開催した。

○平成27年年度から幼稚園給食を導入し、保護者負担の軽減を図るとともに、給食を通して、子どもたちには食の大切さに気付いてもらえるよう取り組んだ。

“豊かなこころの育ちをめざして－幼児が進んで遊ぶための教師のかかわりと環境設定を考える－” ことについては、幼児が自ら選ぶ経験や活動の中で、一人ひとりの発達に合わせた教育を行っているが、職員の人事異動などにより、常に共通理解のための研修に努めていかなければならないと感じている。また、特別支援など新たな視点で子どもと保護者、両方を援助していく必要性も増してきている。

食育の推進と子育て支援の観点から学校給食を実施している。好き嫌いせずにしっかり食べる幼児の姿が増えてきている。また、保護者からも負担が軽くなったと喜んでもらっている。

預かり保育については、就労する保護者の増加で希望者が増加してきている。

入園当初の3歳児の預かりや特別に支援のいる幼児に対する関わりなど、職員一人の対応では大変な場合が多く、複数の職員で関わるなど工夫をしている。

評価

B

（７）施設整備等、教育環境の充実

〔目標〕

- 施設・設備の適正な管理と防災・防犯対策の徹底を図り、児童・生徒・教職員の安全確保を図る危機管理体制の確立に努める。
- 遠距離通園児、通学児童・生徒の安全・利便性の向上に努める。

〔取組の概要〕

○小中学校、幼稚園施設の修繕を行い、維持管理に努めた。

○暑さ寒さ対策による教育環境の向上を目的として、市内小中学校および幼稚園への空調設備整備に取り組み、平成27年度は新校舎建設を行う神島中学校を除く中学校4校の普通教室に空調設備を整備した。

○老朽化した桃取小学校防球ネットの取替工事や答志小学校ナイター照明灯の撤去及び新設工事や遊具設置工事のほか、安楽島小学校体育倉庫の修繕工事等を行った。

○老朽化した鳥羽東中学校の駐輪場の屋根修繕工事や答志中学校の屋内消火栓の取替工事を行った。

○防災拠点となっている答志中学校、長岡中学校にＬＥＤ照明や蓄電池など太陽光発電設備の平成28年度設置に向け、平成27年度は設置に係る設計業務を実施した。

市内の小中学校普通教室および幼稚園保育室への空調設備の設置は平成27年度に実施した中学校への整備をもって完了した。また防災対策としては、防災拠点となる答志中学校や長岡中学校への太陽光発電設備やＬＥＤ照明などの設置を進めるとともに、器具や建具等の耐震対策など施設の安全性の向上を図る事業の検討、経年劣化する施設の補修など維持管理の充実に努めたい。

評価
B

3 管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見

A 学校教育に関すること

(1) 教育内容の充実

目標 I

- ・指導主事要請訪問回数は、H26実績から10減となっている。現場の教育力を理解するバロメーターでもあると思われるので、経年での増減理由などの分析は、もう少し詳細な記載を求めたい。
- ・職業体験で修学旅行時に体験施設を訪れる事例は興味深い。その上で実施校がH26実績と同じであることの継続実施理由（効果）や、他学校への展開がないことも分析していただけると、特筆する意味も理解しやすい。
- ・キャリア教育の推進については、各校による独自性を活かしながら小中学校の連携などが図られており期待される。また、総合計画や地方創生に伴う総合戦略における就業者支援の施策とも連携を図ることで相乗的な効果も期待したい。
- ・基礎学力向上研究委員会の「「めあて」と「振り返り」の実践がかなり定着してきている」という表記は、「かなり」の意味が客観的に理解しにくい。質的な印象の部分もあるかと思うが、点検・評価の観点からは具体的な尺度の設定があるとわかりやすい。
- ・授業における「めあて」と「振り返り」の効果は発揮されていると思う。算数に限らず、他の教科にもどんどん活用してほしい。
- ・ALTについては、「体制づくり」の必要性和、「ハード面、ソフト面の両面支援」をH26実績報告書と同様に記載されているが、どのような進捗が図られたのか、あるいは進めるにあたっての課題などにも言及していただきたい。
- ・新学習指導要領が小学校で2020年度から、中学校では2021年度から実施される。現行の学習指導要領でも小学校における外国語活動の充実が図られているが、新学習指導要領では、小学3・4年生の外国語活動、小学5・6年生での教科化（評定・評価を伴う）が図られ、学級担任自らが外国語活動を授業としてどのように展開していくかを構築していかなければならず、教育委員会としてもサポートする体制づくりが必要となる。当面は、小学校専属のALTの確保、あるいは学習支援員（英語免許状保有者）の配置等、具体的な施策を期待したい。
- ・ALTについて、小学校では回数が少ないのが残念。子どもたちは授業で習うと実践したがる傾向にあり、回数が多ければ継続性も出て、もっと親しみを持つように思う。授業内容が遊び感覚で進めていただいているので、楽しんで英語に触れているので、もっと回数が増えればいいと思う。

- ・ H26 実績報告書の意見に記載されている学校図書室の充実については、具体的な提案事項も含まれていたと思われるが、次年度の取り組みに活かされた点があれば記載を求めたい。

目標Ⅱ

- ・ 道徳の教科化に向けた準備が進められた点は、H27 年度の成果として評価される。
- ・ 「子ども支援ネットワーク」が全中学校区で立ち上げられていることを踏まえて、今後の具体的な展開に期待したい。
- ・ 体験学習や社会見学は、子供たちに直接訴えることができ、とても良いと思うので、どんどん取り入れて継続していただきたい。

目標Ⅲ

- ・ スクールカウンセラーと、心の教室相談員の配置については、教育目標達成へ向けた重要な取り組みと思われることから、相談件数や相談項目の動向など、配置に伴う実績および効果の報告を求めたい。
- ・ 新体力テストについても同様に、実施事実の記載に留めず、結果の動向を確認できると全校実施の意義も理解しやすいと思われる。
- ・ 食育計画に基づく、授業実践の冊子化は成果として評価できる。配布や公表をしているのなら、その反応なども含めた実績報告を求めたい。
- ・ 食育について、まず学校給食は本当にありがたいと思う。栄養バランスがしっかり考えられており、地産地消の推進もあり、子供の体の成長や郷土への関心に欠かせないものだと思う。物価の上昇などで大変な面もあるかと思うが、引き続き推進していただきたい。
- ・ H27 年度より実施されている「かもめ幼稚園」での給食については、当該年度の新規取り組みと思われるため、具体的な効果測定の報告があると良いのではないかと。保護者の反応については質的な報告が報告書 28 頁にも記載されているものの、「負担の軽減」などについては評価基準をある程度明確にできると実施効果を広く理解していただけると思われる。

目標Ⅳ

- ・市内モデル校を対象とした防災・減災教育は、鳥羽市の地理的状況から考えても極めて重要な取り組みと思われる。継続してアドバイザーを務めている川口先生からの指導内容や改善点なども報告書に記載されると、より理解を深められる。

- ・防災ノートを活用した授業実践など興味深い取り組みであることから、学校を起点として地域への教育効果の波及を期待したい。

- ・「子どもたちの安全・安心の確保を図るために危機管理体制や施設設備の充実を図る」とあるが、自然災害等の防災については教育の現場で実践されているように思うが、防犯についてはどうなのかが不鮮明。各施設の玄関に入っても誰も出て来なかったり、気づかない時がある。何かあってからでは遅いので、もう少し防犯対策について協議されてもいいと思う。

- ・アサリ養殖と、ガイドツアーについて、いずれも特筆すべきユニークな実践であり、H26 実績に引き続いて継続できている点は評価できる。その一方で、他校への展開や新規取り組みなどへの支援も充実していただきたい。

- ・学校評議員の取り組みについては、学校運営協議会などの全国的な動向も含めながら、鳥羽市における将来的な方向性を検討していただきたい。そのためにも、自己評価などの分析を可能な限り公表することで、幅広い関心を寄せられるのではないかな。

(2) いじめ・暴力・不登校対策

- ・電話相談は、前年比 20 件増加、面談相談は、106 件増加となっている。増加要因の分析は必要ないか。なお H27 実績報告では訪問相談数の記載がないのはどのような理由か。

- ・福祉部局との連携は、極めて重要と思われることから、より一層の緊密な連携を求めたい。ケースについては、保護者の生活困窮なども環境因子として子どもの不登校等に影響していることも推測できる。また、啓発としては、社会福祉協議会が地域福祉活動計画などに基づいて進めている「福祉教育」などのプログラムと連携も積極的に取り組まれない。

（３）食育の推進と学校教育の充実

- ・学校給食担当者会議などの取り組みを中心として、魅力的な食育プログラムが提供されている。

- ・地場産物の導入も積極的で、地元の魅力について食を通じて学ぶよい機会になっていると思われる。その上で、取り組みに保護者や市民を巻き込んでいくことで、食育の家庭化のみならず、学校教育への積極的な関わりの創出も期待できると思われる。鳥羽の食材の豊かさは、他市にない魅力でもあるので、高校生レストランや、大学生レストランのような展開も可能ではないだろうか。

- ・更なる地産地消の推進に努め、地域との結びつきを深めていただきたい。

（４）特別支援教育の推進

- ・関係機関を含めた引継ぎ回数は、前年から半減している。要因の分析は記載があると理解しやすい。

- ・「ほっぷカルテ」の活用は、三重県教育委員会の「パーソナルカルテ」の鳥羽市版と推察するが、市独自の現状に応じた取り組みとして大変興味深い。学校や機関側の情報共有のみならず、保護者との共有という視点が重要と考える。松阪市では、松阪市社会福祉協議会が中心となって、保護者による「サポートブック」を市や市教育委員会と連携しながら取り組んでいる。課題は、保護者への啓発と聞いている。鳥羽市におかれても、不安を感じている保護者にとって使いやすいツールとしての発展を期待したい。

- ・支援員について、教員免許を持っていない方が大半ということですが、できれば免許を有している方が望ましいと思う。ただ、人員確保の点で難しいということも理解できますので、保有している資格や受講した研修など、支援員の方の情報を保護者に対して提供するよう努めていただきたい。

（５）家庭や地域の教育力の再生・向上、また学校・家庭・地域の連携強化

- ・開かれた学校づくりにおいて、鳥羽市内の各小中学校が、家庭・地域へ「学校だより」等を発信し、広く周知することに取り組んでいることは評価できる。今後のＩＴ化の推進とともに、各校におけるホームページやとばっこメールと紙媒体とを併用しながら開かれた学校づくりの充実に努めていただきたい。

(6) 幼稚園の教育・サービスの充実

・預かり保育について、前年比実施日は3日減だが、利用延べ人数は、557人増加しており、1日平均利用者数も倍になっている。市民ニーズの増加に伴い、これまでの保育の質を落とすことなくサービスを提供することに注力していただきたい。

B 生涯学習に関すること

(1) 社会教育の推進

① 生涯学習の推進（公民館事業）

[目標]

- 公民館等を活動拠点に、生涯にわたり「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができる機会を作り、市民一人ひとりが仲間と楽しく学びながら生きがいを持ち、いきいきと充実した生活をおくる社会を創る。

[取組の概要]

【生涯学習事業】

○生涯学習講座（講座数：25講座／のべ参加人数：1,369人）

生涯学習講座では、新たな試みとして地元企業と鳥羽高校が連携した特別講座「鳥羽国際ホテルのシェフに学ぶ家庭でできるフランス料理」を開催した（会場：鳥羽高校調理室）。一般受講者の中に鳥羽高校の生徒も参加者として加わり、講師である山崎総料理長から実技をふまえた指導を受け、各受講者が役割分担して調理し、会食を行った。一流シェフの技を目の前で見れたことや高校生と市民が交流しながら一緒に学ぶ機会となり、大変好評の講座となった。また、出張出張前講座では桃取地区と長岡地区で笑いヨガを開催し、2地区で42名の方が参加した。「笑いの効果」と「ヨガの呼吸法」で体を動かすだけではなく、メンタル面でもかなりリラックス効果があるようで、楽しみながらヨガができるとの好評を得た。

市民文化祭や図書館で、受講者が講座で学んだ作品を展示し、成果発表の機会を作るとともに、市民の方に生涯学習への興味関心を高める機会を作ることができた。

また、平成28年度講座開設にあたり、指導講師の登録制を昨年度に引き続き実施し、教室運営についての創意工夫の提案をいただき、選定の参考にした。

- ・生涯学習講座作品展（会場：市民文化会館／期間：平成27年11月3日～11月4日）
- ・生涯学習成果発表会（会場：市立図書館／期間：平成28年2月26日～3月8日）

○公民館数：21公民館

地区の分館において各分館主事が中心となり地域のニーズにあった活動を推進している。健康体操・気功・ヨガ教室などの地域の健康作り、日本舞踊・フラダンス・手芸等のサークル活動や地区主催の文化祭を実施するなど芸術文化・学習活動を推進した。

なお、公共施設の見直しの一環で神島分館、堅子分館、答志和具分館、答志分館の4分館を廃止した。以上の4分館は廃止となったが、各地域に公民館活動を行う拠点は確保されている。平成27年度末現在で分館は21分館となった。

○成人式

新成人で実行委員会を組織し、未来へ向かって明るい希望を持つことを表す言葉として、開催テーマ『社会を明るく「笑顔」』を掲げ新成人自らの手で成人式を開催しました。若者の自主性を引き出し、新成人の新しい門出を祝福することができました。

- ・（平成28年1月10日開催／参加者数：168人・新成人213人）

○鳥羽市マリン文学賞の一環として県内の小学生（5・6年生）・中学生を対象に海の香りのする詩を募集し、作品の中から大賞・伊良子清白賞・入賞・奨励賞の選考を行った。また、市民文化祭において、市内小中学校の大賞受賞者を表彰し、作品の朗読を行い、入賞作品詩集を作成し、その栄誉を称えた。

- ・海の香りのする詩応募作品：総数985点

（小学生の部：293点、中学生の部：692点）

○人材育成講座「地球塾」では、「鳥羽のまちづくり」をテーマとして、市内外でまちづくりに活躍される方々をお招きし、地域の魅力に触れ、塾生が今後のまちづくりに活かしていけるよう実施した。講師の中には過去の地球塾の卒業生もあり、着々と人材育成に結びついていることも成果として感じた。12月に広島大学大学院三浦正幸先生をお招きし、実施した第4回講座「鳥羽城の魅力～江戸時代の鳥羽城の姿を探る～」では、講座の模様をケーブルテレビで放送し、市民に広く周知することにつながった。また、平成28年2月に実施した第5回講座では、平成28年に伊勢志摩国立公園指定70周年を迎えることから、国立公園の魅力についてパネルディスカッションを行い、地域の魅力を伝えた。

地球塾の特別講座として、市内小学校や高校において、郷土学習出前講座を開催した。

- ・地球塾講座 全5回／参加者数：182名
- ・郷土学習出前講座 加茂小学校6年生/18名/九鬼嘉隆について
安楽島小学校4年生/41名/御木本幸吉について
鳥羽高校2年生/3名/九鬼嘉隆について

○社会教育団体の活動に対して補助金を交付し、社会教育団体等の育成に努めた。

（市文化協会、市小中学校PTA連合会、市婦人会連絡協議会、市子ども会連絡協議会、市青少年育成市民会議、鳥羽恐竜研究振興会、郷土史会）

生涯学習講座では、学びたい、自分にあった趣味をみつきたいという市民の方のきっかけ作りの場として、参加者のアンケート等をふまえ、ニーズを捉え、新規講座や地域とのコラボレーション講座など様々な講座を企画している。

受講者が一緒に楽しく学ぶ喜びを見つけ、生き生きと活動する場となっている他、大人向けの講座だけでなく夏休みには親子で楽しむ体験講座を毎年開催し、色々な世代の方々が講座に参加する機会を作った。また、出前出張講座を開催し、地域での生涯学習活動の推進を図った。

評価

B

② 生涯学習の推進（放課後子どもプラン）

〔目標〕

- 放課後子ども教室は、子どもたちに文化活動・スポーツ・地域住民との交流活動等の様々な体験活動を提供することにより、地域社会全体で子どもたちを見守る意識を高め、心豊かで健やかに子どもたちが育まれる環境づくりを推進する。

〔取組の概要〕

○子どもたちの安心で安全な放課後の居場所（活動拠点）づくりとして、放課後子ども教室の運営方法や今後の行動計画について運営委員会において協議を行った。

○放課後子ども教室では、様々な活動を異学年の子どもたちが協力し合って一緒に体験することや、地域の大人との交流により豊かな心を育む場として学校の空き教室・体育館等を利用し様々な体験活動を安楽島小学校と加茂小学校で実施した。

○安楽島小学校区では放課後児童クラブの職員と一緒に活動する機会を持ち相互に連携体制を取りながら事業を行った。

- ・かもっこ放課後子ども教室（回数16回/参加者数（延べ）588人/登録者数 95人）
- ・あらっこ放課後子ども教室（回数16回/参加者数（延べ）632人/登録者数101人）

放課後子ども教室では、地域やボランティア団体の方々の参画を得て子どもたちが様々な体験活動を行っている。地域の大人や異学年の友だちとの交流を通して、子どもたちの社会性や豊かな心を育んだ。また、毎年地域の危険箇所や逃げて安全な場所などを町内会や防災ボランティアの方々と町を歩いて一緒に確認し、確認した場所を基に「防災マップ」を作り、地域と子どもたちの防災意識を高める活動も行った。教室の活動には地域の様々な面で活躍している方に講師やサポーターとして参加していただくことで、子どもたちを通して、地域の繋がりが強くなり、地域全体で子どもたちを見守る意識を高めることができた。

評価

B

③ 少年の健全活動を推進

[目標]

- 地域社会の中で、健やかな青少年を育てるため、青少年サポートセンターを中心に学校現場、警察および関係諸団体と連携を図り、青少年の非行防止と健全育成を目指す。

[取組の概要]

○青少年育成指導活動として、イベントや祭りの開催時、夏季休暇中には各種団体と連携して合同街頭指導や夜間パトロールを行い、週3回は下校時に指導を行った。また、月2回程度市内教諭等と合同で、不良行為の行われやすい場所、危険箇所を重点的に巡回指導した。

○青少年育成活動として、青少年育成市民会議や諸団体と連携し、各種事業を行った。

- ・青少年育成市民会議と連携し、新春風揚げ大会を開催した。

(平成28年1月3日／参加人数：約200人)

- ・スポーツ少年団等諸団体と連携し、子どもフェスティバルを開催した。

(平成28年3月6日／参加者：203人)

- ・地域では、学校、青少年育成会など関係諸団体が連携し、地域の特色ある育成活動、安全活動を実施した。

○有害環境から青少年を守るため、店舗に立入調査を実施し清浄な地域環境づくりに努めた。

○青少年や家庭の悩みの相談窓口として、常に相談に応じられるよう体制を整えている。

○青少年サポートセンター、学校、警察等関係諸機関と連携し、青少年の健全育成啓発を行った。

- ・「青少年非行防止活動夏季強化期間(7・8月)や「子ども・若者育成支援強化月間」(11月)に伴い、大型店での啓発物品配布や非行防止の呼び掛けを行った。
- ・青少年に関係する種々のイベントや市のイベントへの参加、啓発活動を行った。

学校・関係団体・指導員と連携を図りながら、啓発活動を実施するとともに、有害図書・広告の発見による環境浄化活動に努めた。また、市内で開催される祭りや夏休み期間には、警察・学校・地域と連携し合同街頭指導を実施した。子どもたちの健全育成等の活動については、地域の育成会や学校での活動が盛んに行われておりサポートセンターとしても積極的に参加・協力した。また、南勢地区の高等学校・補導センター・管轄警察が出席する連絡協議会に参加し、地域の子どもの状況について協議し情報共有を図った。

評価

B

④ 文化活動の振興、文化財の保護

[目標]

- 地域に密着した芸術・文化環境の育成や、市民が芸能・文化に触れることのできる環境づくりの推進を目指すとともに、文化財・伝統文化といった歴史・文化遺産を後世に伝え残していくために、文化財保護及び調査に努め文化財の保存及び郷土学習の推進を図る。

[取組の概要]

【文化活動の振興】

○鳥羽市文化協会と連携し、文化祭を開催した。

（平成27年11月3日、4日／参加人数：約1,000人）

○社会教育団体7団体（市婦連・市P連・市子連・青少年育成市民会議・恐竜振興会・市文化協会・郷土史会）の活動に対し補助を行った。

○伝統文化継承活動の一環として、鳥羽市能楽保存会に活動助成を行なった。

【文化財の保護】

○文化財の保護・整備

- ・旧鳥羽小学校校舎保存活用検討定員会の開催（3回）
- ・神島祭祀遺物の収蔵庫修理事業への支援（国・県・市補助）

○歴史文化の発掘・調査

- ・鳥羽城跡発掘調査遺物整理・報告書作成作業（通年）
- ・志摩文化財保護委員総会・研修会（平成27年8月5日）
- ・鳥羽城絵図・藩主資料調査を実施。（平成27年6月11～12日・東京）
- ・坂手の棒練り映像撮影（7月12）

○委託事業

- ・旧鳥羽小学校校舎耐震改修工事基本設計業務委託
- ・旧鳥羽小学校校舎耐震改修工事基本設計業務にかかる技術指導業務委託
- ・鳥羽大庄屋かどやの指定管理を、かどや保存会に委託。（入館者6,777人）

○文化財環境の整備

- ・指定文化財5件の整備事業補助を行った。
（賀多神社、坂手アヤメ池周辺、九鬼嘉隆胴塚・首塚周辺、桃取ヤマトタチバナ、神島祭祀遺物）
- ・文化財防火デーでは消防本部と連携し、立入検査を行った。
（平成28年1月25日～29日）

○文化財調査委員会（年2回）を実施した。

○市内学校への出前講座（加茂小学校、安楽島小学校、鳥羽高校）

○鳥羽城跡パンフレット印刷

○地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金地方創生先行型を活用し、鳥羽城跡パンフレット、大庄屋かどや、伊良子清白の家の3施設のパンフレットを多言語化印刷（英語、中国語簡体語及び繁体語）

○文化財案内板の整備（鳥羽城跡）案内板の修理（今浦の片枝梨跡）

○歴史文化ガイドセンター事業

常設展示のほかに企画展を開催し、本市の歴史・文化を市民及び観光客に広く紹介するよう努めた。

・企画展「旧鳥羽小学校の歴史資料展」（平成27年12月～28年3月25日360人）

○展示

市立図書館にて「鳥羽にみる戦争展」を実施した。

（平成27年7月20日～8月30日250人）

国庫補助事業として国登録有形文化財の旧鳥羽小学校校舎の耐震改修工事の基本設計を行うとともに、活用検討委員会を3回開催し、修理手法や活用方法について検討を行ったほか、神島祭祀遺物の収蔵庫の屋根修理事業に対し支援を行った。

市内の文化財啓発事業としては、鳥羽城跡のパンフレットの印刷や企画展「旧鳥羽小学校の歴史資料展」の開催などを行った。

また、昨年度に引き続き、子どもたちの郷土愛を育むため市内の小学校1校と鳥羽高校にて、市文化財専門員による出前講座を実施するなど子どもたちにも郷土の歴史を学ぶ機会を作った。

評価

B

⑤ 図書館事業の推進

〔目標〕

- こどもからお年寄、身体に障がいのある方やどこの地域に住んでいる人でも同じように図書館サービスを受け入れることができる体制を整えるとともに、「利用者のための図書館」にしていくため、読書普及活動の進展・育成を図り、文化活動の援助・情報提供に努める。

[取組の概要]

○図書館年間利用者数：84,999 人／年間貸出冊数：103,725 冊

○インターネット予約件数：928件／WEB検索アクセス数：168,194件

○4月～9月の火・水曜日の時間延長を行った。

○毎月テーマを決めて「おすすめ本コーナー」を設置し、読書の推進・啓発を行った。

○「子ども読書活動推進計画」事業
・市内小中学校出張ブックトークを実施した。
(小学校9校41回、中学校5校14回)

○ストーリーテリング講習会を開催した。
(開催日：平成27年5月26日、6月2日、6月9日／講師：おはなしの会ミルキーウェイ代表 鬼藤千代子氏)

○「絵本と子育て」教室を開催した。
(開催日：平成27年10月23日／講師：元かもめ幼稚園園長 矢野政子氏)

○「古文書解読いろは」講座を開催した。
(開催日：平成27年10月16日、11月20日、12月18日、平成28年1月22日、2月19日／講師：太田光俊氏)

○図書館職員による「ブックトーク」を行った。
(実施日：毎月1回程度第3土曜日／場所：図書館)

○読み聞かせボランティア（稲穂会）による「絵本と紙芝居の読み聞かせ」を行った。
(実施日：毎月2回第2土曜日、第4日曜日／場所：図書館)

○ボランティア（おはなしの会ミルキーウェイ）と図書館職員による「おはなし会」（ストーリーテリング）を行った。
(実施日：毎月1回第1土曜日／場所：図書館)

○おもにボランティア（矢野政子氏）による「赤ちゃん絵本の読み聞かせ」を行った。
(実施日：毎月1回第4金曜日／場所：図書館)

○ブックスタート事業を実施し、7ヵ月児健康相談時（健康福祉課主催）に乳児とその保護者を対象に、ボランティアと職員で絵本の意義の説明等を行った。
(実施日：毎月1回第4水曜日／場所：健康福祉センターひだまり)

○とばっこカードによるプラス10冊貸出を実施した。

○夏休み行事

- ・夏休み小学生おはなし会

（開催日：平成27年7月21日／講師：津おはなしの会マザーグース）

- ・おりがみ教室「作ろう！絵本のなかの人気者」

（開催日：平成27年8月5日／講師：図書館職員）

- ・工作教室「プラネタリウムを作ろう！」

（開催日：平成27年7月22日／講師：図書館職員）

- ・手づくり絵本講習会

（開催日：平成27年7月28日、29日／講師：杉谷真由美氏）

○「夏休み！読書をしよう！！」展でテーマ、学年別に図書を展示し、またそれぞれの推薦図書リストを作成した。

○ブックトーク&おりがみ教室「クリスマスをつくろう！」

（開催日：平成27年11月22日／講師：図書館職員）

○工作教室「ダンボールでガチャガチャ」

（開催日：平成27年11月22日／講師：図書館職員）

○冬休みおはなし会

（開催日：平成27年12月24日／おはなしの会ミルキーウェイ）

○春休みおはなし会

（開催日：平成28年3月30日／おはなしの会ミルキーウェイ）

○大人のためのおはなし会

（開催日：平成28年2月23日／講師：下澤いづみ氏）

講師を招き、ボランティア（おはなしの会ミルキーウェイ）も参加して大人対象のおはなし会を開催した。

○図書館だより「ブックフレンド」を発行した。（毎月発行）

○「鳥羽市立図書館ベストリーダー」を発行した。（季刊）

○文化講座（絵画・書道・短歌・俳句・詩）の開催

- ・俳句講座（実施日：毎月1回第1木曜日／講師：増田河郎子氏）
- ・書道講座（実施日：毎月1回第2木曜日／講師：高尾紫岳氏）
- ・絵画講座（実施日：毎月1回第4木曜日／講師：野村昭輝氏）
- ・短歌講座（実施日：毎月1回第4木曜日／講師：喜多さかえ氏）

○本のリサイクルフェア（年2回）

・図書館で保管期限が過ぎた雑誌類や個人等から寄付されて、図書館の蔵書と重複している書籍類のリサイクルを行った。

（実施期間：5月28日～6月7日、10月15日～10月22日）

○資料展・展覧会（12回）

・「東北を知ろう！東北へ行こう！展」や『原爆と人間展』などを開催した。

○職業体験学習・社会見学の受入

・職業体験：中学校3校・7名 延べ2日間

・社会見学：4校48名

図書館において、例年実施している読み聞かせや、ブックスタート事業などの活動は継続して実施できた。「鳥羽市子ども読書活動推進計画」に基づき、市内小・中学校において職員がブックトークの実施や団体貸し出しの紹介を行った。また、鳥羽市子ども読書活動推進計画が平成28年3月にて計画期間満了のため、第2次の計画を策定した。

今後も事業の継続活動を基本に、市民のニーズに応えた新しい文化の創造と情報提供に努め、人材の育成につながる事業の充実を図りたい。

評価

B

⑥ 人権教育の推進

〔目標〕

●鳥羽市人権施策基本方針の基本精神のもと、社会教育活動を通じて、人権問題の本質を正しく認識し、その解決に向けて努力する市民の育成に努める。

〔取組の概要〕

○市民の人権意識の高揚を図るため人権推進事業を行った。

・鳥羽市人権教育研究協議会や行政・学校・地域団体が連携し、講演会や学習会を実施した。

・「広報とば」に人権啓発コラムを市民課と協働で掲載し、市民の人権意識の向上を図った。

○人権教育推進事業の実施

・各学校等や関係団体と連携して講演会や研修会を実施し、人権意識の高揚を図り、人材育成に努めた。（開催数：13回/延べ参加人数：1,385人）

○人権教育の研究、研修への取り組み

- ・鳥羽市人権教育研究協議会等の活動計画に基づき、研究・実践を深めた。

人権教育推進事業では、身近にある人権問題を講演会や研修会、講座、音楽鑑賞などを通じて、小・中・幼・保育所等を会場に子どもたち・保護者だけでなく地域の方にも呼びかけ幅広い年齢層の方が参加しやすく、分かりやすい人権教育推進事業を実施することができた。

また、小中学校人権フォーラムの開催や鳥羽市人権教育研究協議会実践交流会を関係機関と取り組んだ。

評価

B

(2) スポーツ活動の推進

①生涯スポーツの推進

[目標]

- 市体育協会、市スポーツ推進委員の活動を支援し、生涯を通じて運動に親しむ意識や能力の養成など、市民一人ひとりが手軽に楽しめるスポーツの振興のための環境および体制づくりの推進に努める。

[取組の概要]

○市内小学校、鳥羽志摩中学校相撲大会を開催した。

(小学校…平成 27 年 6 月 27 日／参加選手：109 人

中学校…平成 27 年 6 月 13 日／参加選手：83 人)

○各種スポーツ教室を実施した。

- ・障がい者スポーツ教室を各種団体及びスポーツ推進委員の協力により開催した。

(開催日：毎月第 3 木曜日(7 月・8 月除く)／延べ参加者数 179 人)

- ・泳げない、泳ぎが不得意な市内児童(小学 3 年生以上)を対象に、わくわく水泳教室を開催し、水に慣れたり、クロールの泳ぎ方を身につけたりし、水の事故防止及び生命を守るための泳力の習得に努めた。

(開催日：平成 27 年 8 月 3 日、4 日、5 日／延べ参加者数 94 人)

- ・スポーツ推進委員による巡回スポーツ教室を開催し、答志地区及び神島地区でノルディックウォークを行い、市民の健康増進に努めた。

(開催日：平成 28 年 3 月 20 日(答志地区)／参加者数 30 人

平成 28 年 3 月 22 日(神島地区)／参加者数 20 人)

○市民大運動会を鳥羽市体育協会及び鳥羽市スポーツ推進委員協議会との共催により開催し、市民にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、地域交流を図った。また、50 回記念大会のため、オープニングでは「志州飛島太鼓」と「神島潮騒太鼓」の披露を行ったり、準備体操では小学 6 年生の児童 3 名が参加者の見本となってラジオ体操を行ったりした。さらに子どもたちには参加賞としてポケモングッズを準備し、運動会の盛り上げに努めた。

（平成 27 年 10 月 10 日／参加者：1,800 人）

○市民体育大会を鳥羽市体育協会との主催により開催し、市民がスポーツに参加し、普段の練習の成果を披露するとともに、スポーツを通じた市民の親睦と健康増進を図った。

（平成 27 年 10 月 18 日～平成 27 年 12 月 26 日／種目数：17 種目

/延べ参加者数 1,046 名）

○T O B A ウォーク 2015 を松尾工業団地から青峯山正福寺まで往復約 10 k m のコースで開催し、市民へのウォーキングの普及と青峯山の歴史ある古道を広く周知するとともに市民の健康増進を図った。また、鳥羽市体育協会や鳥羽市スポーツ推進委員協議会などの各種団体と連携し、円滑な運営を行った。

（平成 27 年 11 月 28 日／参加者：200 人）

○第 9 回美し国三重市町対抗駅伝に選手団を結成し参加した。また、大会当日まで鳥羽市陸上競技協会の協力により練習会を行い、選手の大会に向けて意識高揚とジュニア世代の育成・強化に努めた。

（平成 28 年 2 月 21 日／参加 29 市町中 18 位、タイム 2 時間 32 分 35 秒）

（練習会：10 回（平成 27 年 12 月 6 日～平成 28 年 2 月 14 日の間））

○子どもフェスティバルを各種団体との共催により開催した。

（平成 28 年 3 月 6 日／参加者：203 人）

○各種大会で優秀な成績を収めた個人または団体に対して、鳥羽市スポーツ優秀賞の表彰を鳥羽市民体育大会総合開会式で行い、その功績は広報とば（1 月 1 日号）に掲載し、選手の日頃の努力の結果を市民に周知した。また、東海大会以上の出場者（チーム）及び全国大会上位入賞者は市長の激励会及び報告会を行い、選手の大会及び今後の活動への意識高揚に努めた。

（平成 27 年 11 月 8 日／表彰者数：団体優秀賞 4 団体、個人優秀賞 32 名）

○コーディネーショントレーニングは、一般的に運動神経や運動センス等と言われる「運動の器用さ」を高めるトレーニングの一つであるが、運動の器用さそのものを獲得するだけでなく、その土台となる「運動学習能力（学ぶ力）」を得ることを最大の目的としており、これを提供できるスポーツ指導者の育成のため、学校体育モデル授業や講習会（学ぶ会）を開催した。また、鳥羽市におけるコーディネーショントレーニングの普及推進のため親子体験会や放課後子ども教室でも体験会を開催した。小学校教諭や保育士等でライセンス取

得者は学校体育や保育でも取り入れ、子どもたちの運動学習能力の向上に努めた。

（学校体育モデル授業：平成 27 年 10 月 30 日/参加者 15 名）

（指導者講習会（学ぶ会）：平成 27 年 10 月 31 日/参加者 29 名

（親子体験会：平成 27 年 10 月 31 日/参加者 34 名（大人 15 名、子ども 19 名）

（かもっこ放課後子ども教室：平成 27 年 10 月 14 日/参加者 33 名）

（あらっこ放課後子ども教室：平成 27 年 10 月 21 日/参加者 31 名）

○三田市・鳥羽市友好都市交流事業（スポーツ交流）を開催した。

・鳥羽市スポーツ少年団の協力により、鳥羽市少年剣道チームを結成した。午前中に開会行事及び合同稽古、午後からは交流試合及び指導者と子どもたちの打ち込み稽古を行い、剣道を通して互いの友情と親睦を深めることができた。

（平成 27 年 10 月 18 日/会場：鳥羽市民体育館/参加者 64 名

（鳥羽市 37 名、三田市 27 名））

○補助金を交付し、団体育成に努めた。

（市体育協会、市スポーツ少年団、市武道振興会、長岡スポーツ文化クラブ）

○補助金を交付し、小中学生のスポーツ大会派遣を支援した。

（市小学校体育研究会、市小学校校長会、市中学校体育連盟）

○鳥羽市スポーツ推進委員協議会を開催し、地域におけるスポーツ推進のため、事業計画及び各種スポーツ事業等への企画立案のため内容について協議をし、スポーツコーディネーターとしての役割を発揮した。

（協議会開催数：5 回）

○三重県スポーツ推進委員研究大会を開催し、実技研究では鳥羽市スポーツ推進委員が発表するなど、三重県のスポーツ推進委員の資質向上にも努めた。

（平成 27 年 12 月 12 日/会場：鳥羽市民文化会館/参加者 270 名）

生涯スポーツ活動では、鳥羽市体育協会や鳥羽市スポーツ推進委員協議会等の各種スポーツ団体との連携・協力により、継続的に開催しているスポーツイベント等では参加者に満足いただけるような企画に取り組むとともに、円滑な運営に心がけ、市民の健康増進に努めた。

市民大運動会が 50 回を迎え、大会記念としてオープニングで志州飛鳥太鼓及び神島潮騒太鼓の演奏を行い、子どもたちの日頃の取り組みの成果を披露した。また、子どもたちの参加賞としてポケモングッズを準備し、大会参加の記念になると好評を博した。

コオーディネーショントレーニングでは、親子体験会や指導者を対象とした講習会（学ぶ会）を開催した。

また、安楽島小学校では、講師による、学校体育でのモデル授業と研修会も開催し、コオーディネーショントレーニングの学校体育における導入方法について、実践と講義を交えて普及推進に努めた。

T O B A ウォークでは、松尾工業団地から青峯山正福寺まで往復約 10 k m のコースで開催し、市民へのウォーキングの普及と青峯山の歴史ある古道を広く周知するとともに市民の健康増進に努めた。

スポーツ団体においては、フェンシング及びレスリング競技で国際大会への出場並びに全国大会で入賞するなど、平成 3 3 年に開催される三重国体にむけてジュニア選手の育成が図られている。また、両競技においては、ジュニア世代からの長期的な視野に立った育成の成果もあり、シニア世代で、リオデジャネイロオリンピックへの出場を目指した、世界で開催された各種予選大会にも参加するなど、鳥羽市出身の選手が世界でも活躍している。

評価

B

②スポーツ施設の充実・管理

[目標]

●鳥羽市運動施設の充実と適正な維持管理に努め、市民がいつでも、どこでも、だれとでもスポーツのできる場所を提供するなど、施設の活用に努める。

[取組の概要]

○鳥羽市運動施設の管理を指定管理者として、公益財団法人鳥羽市武道振興会に委託した。

〈委託施設〉市民体育館・野球場・相撲場・庭球場・多目的グラウンド・水泳プール計 6 施設（年間利用者数：42,414 人）

〈指定管理者自主事業〉バドミントン教室、バスケットボール教室、ヨガ教室、キッズ体操教室、ナイターグラウンドゴルフ大会を実施（延べ参加者 548 人）

〈利用促進事業〉214 の大学、高校、企業、団体等へ施設案内と鳥羽市のガイドブックを配布（30 団体 1,652 人が利用、21 団体 1,344 人が市内へ宿泊）

○学校体育施設（屋内運動場及びグラウンド）を登録団体に開放した。
（開放校数：10 校／年間利用者数：31,554 人）

中央公園運動施設は管理運営を指定管理者に委託し、施設の効率的な運営と利用者に対するサービスの向上に努めた。

自主事業では、それぞれの世代に合わせたバドミントン教室やヨガ教室、ナイターグラウンドゴルフ大会等を開催し、市民の健康増進とスポーツに親しむ場を提供した。

施設利用者促進の取り組みでは、新たな利用団体を増加させるために、継続的に近隣の大学等施設案内を行なった。

また、施設の案内とともに鳥羽市の観光パンフレットも同封し、施設利用と市内への宿泊の促進に努めた。

今後も継続的な施設利用のための事業展開を進めるとともに、積極的な情報発信に取り組んでいきたい。

また、運動施設は昭和50年の三重国体を契機に、昭和48年に鳥羽市民体育館及び鳥羽中央公園相撲場を整備した。その後、市のスポーツの拠点施設として野球場、テニスコート、多目的グラウンド（旧陸上競技場）水泳プールを整備してきた。しかし、年月の経過に伴い、施設の老朽化や利用者のニーズの多様化などスポーツ施設及び中央公園として取り巻く環境が大きく変化してきた。相撲場は平成22年に改修したものの、5施設については行っていないため緊急性や必要性を十分考慮しながら、効率的に整備していかなければならない。特に市民体育館については、第76回国民体育大会三重大会でフェンシング競技会場に選定されているため、計画的に整備していかなければならない。

評価

B

（３）その他

〔目標〕

- その他生涯学習に関する事務、事業の積極的な推進に努める。

〔取組の概要〕

○鳥羽市社会教育委員会を開催し、社会教育行政方針や生涯学習・公民館・図書館・歴史ガイドセンターの各主要事業についての事業計画の審議、事業の経過報告を行った。

（委員会開催回数：3回）

市民の生涯学習やスポーツへの関心を高めるためにも、外部有識者または専門性の高い有識者の意見を反映し、普及振興を進めていきたい。

評価

B

3 管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見

B 生涯学習に関すること

(1) 社会教育の推進

①生涯学習の推進（公民館事業）

・「鳥羽国際ホテルのシェフに学ぶ家庭でできるフランス料理」は、地元企業と高校生とが連携している点において大変ユニークな取り組みで興味深い。今後、高校生をリーダーにして、市内中学校などへの展開がはかれると、学校教育における食育とも連携できると思われる。

・講座数が増えており、のべ参加人数も若干増加している点は、取り組みの成果として評価できる。

・指導講師の登録制度は、運用の効率性を図る上でも意味のある取り組みと思われる。松阪市市民活動センターの指定管理者でもある NPO 法人 M ブリッジでは、「まちづくり型カルチャースクール"ブンカの交流館"」を運営しており、平成 21 年度の経済産業省「ソーシャルビジネス 55 選」にも選ばれている。本取り組みにおける講師募集の仕組みは、鳥羽市においても参考になるのではないかな。

・公民館については、近年、その社会的役割が増大しており、全国的には新たな仕組みづくりも進んでいる。県内では、名張市が、H28 年度に旧来の公民館条例を廃止し、新たに市民センター条例を施行した。社会教育の目的は維持しながら、地域自治や地域福祉の拠点を目指すことを目的とした動向といえる。鳥羽市においても、貴重な地域拠点として、まちづくり部局などとの今後の方向性を検討することも必要ではないだろうか。

・人材育成講座「地球塾」の本年度テーマ「まちづくり」は、全国の社会教育の動向を踏まえた取り組みとして評価できる。今後は、社会教育にとどまらず、市民交流室や社会福祉協議会ボランティアセンターといった同様の目的をもつ人材・団体育成の仕組みとの連携も求めたい。

・講座数が 25 もあり、前年度より 7 つも増えていることに驚いた。「笑いヨガ」といった心がリフレッシュできる効果がしっかり出ている講座も新鮮でいいと思ったし、ニーズもあるようなので続けていただきたいと思う。

・夏休み親子体験については、親子にとっていい体験になり、有意義な時間となってよいと思うが、すべての講座において「親子」となっているのが残念に思う。子どもだけでも参加できる講座もあればいいと思う。

・文科系の講座ばかりではなく、スポーツ系のものも増えたらいいと思う。

②生涯学習の推進（放課後子どもプラン）

・放課後子ども教室と、放課後児童クラブの連携は、制度の縦割りを超えた積極的な取り組みとして評価できる。今後、放課後子ども総合プランなどへの展開も含めて関係者による方向性の共有が望ましいのではないかな。

・放課後子ども教室について、現在は加茂・安楽島だけなので、他校でも実施できるよう人材確保を進めていただきたい。また、放課後に限らず、各学校で年1回でもいいので、地域の方々との交流の場を設けていただきたい。

③少年の健全活動を推進

・昨年度、公共マナー（ごみの始末）への取り組みの重要性について述べさせていただいた。こうした取り組みは、すぐに結果が出るものではないことは十分理解するが、やはり現状は十分でないと感じる。自らを律し、他を思いやる心を育てることが大切であり、具体的には、学校・地域でのボランティア活動体験（各種清掃活動等）の推進に期待したい。

・赤崎まつりの際など、子どもの動向に合わせてパトロール時間の調整をしていただいており、保護者として安心できる活動をしていただいている。

④文化活動の振興、文化財の保護

・団体助成について、文化活動の振興として大切な支援と理解できる。その一方で、団体の自立的な運営に向けた支援も充実していただき、より多くの団体による活動が展開することを期待したい。H26 実績報告書の意見で指摘されているように「整理・体系化」が必要と思われるし、教育委員会で事業化して担うべき文化活動と、団体助成をして担っていただく文化活動との峻別が求められる。

⑤図書館事業の推進

・「第2次鳥羽市子ども読書活動推進計画」の策定による成果目標の設定などは評価できる。その一方で前年比図書館利用者数 1580 人の減少と、WEB 検索アクセス数 254359 件減少の理由は分析を求めたい。WEB 検索アクセス数については、毎年度増減が推察できるが、図書館利用者数については、減少傾向に歯止めがかかっていない。計画の成果目標の進捗や、精査を含めた記載が求められる。

・図書館については、全国的に地域交流資源・拠点としての役割が再考されており、多くの先行優良事例が出てきている。H26 実績報告書の意見でも、図書館の発展が指摘されていることから、ライブラリーオブザイヤーに表彰されている公立図書館などから、鳥羽市らしい取り組みを検討してはどうだろうか。

- ・人口が減少（児童・生徒数の減少も含めて）する中で、市立図書館はがんばっているという印象がある。利用環境も昨年度同様に良好だと感じている。今後も様々な要望があると思われるが、地域図書館として発展することを期待する。

- ・子ども読書活動推進に力を入れていただいていることをうれしく思う。本を読むことで身につく読解力は、国語以外の教科にも必須と思われることから、今後も読書を推進していただきたい。

（２）スポーツ活動の推進

①生涯スポーツの推進

- ・わくわく水泳教室は、子ども自身泳げるようになったという実感が持つことができている。同等レベルの子どもたちが集まるので、今後も時間を取って丁寧に指導するということをしていただきたい。

- ・コーディネーショントレーニングを各学校でもっと普及させていただきたい。

②スポーツ施設の充実・管理

- ・委託施設の年間利用者数が前年比で 2496 人減少している。「施設の効率的な運営」を目的に委託していることを踏まえると、減少理由の分析と記載を求めたい。

- ・市民体育館等の既存の体育施設のほか、屋内トイレ等の周辺施設も老朽化が進んでいる。利用拡大の点からも、施設の計画的な更新、整備を進めていただきたい。

4 点検評価報告書全体に対する意見

・点検・評価の取組は大変意義のあることと考えるが、評価の判断基準があいまいであることと、評価をする事業が大きく、個別具体的な点検・評価にまで至っていないように思われる。教育委員会の主管する事業の特徴上、必ずしも量的評価に適した内容ばかりではないものの、対象事業の目的や手法を具体的に点検することで、指標となりうる数値や根拠を見出していく過程も、本点検・評価で積極的に担うべき役割ではないだろうか。少なくとも事務事業評価において毎年度、事務局内で見直しをかけている評価基準を、より広く市民にも理解を得られるようにわかりやすく提供していただく工夫を期待したい。なお、総合計画や地方創生戦略などの施策に KPI が用いられているのは、単純な数値目標を設定するのではなく、よりその事業への理解を深め、適切な評価基準をステークホルダーとともに考えあうことに最大の意義があると考ええる。

・もう一点は、報告書取りまとめのタイミングについて、集約した意見を翌年度の事業へ反映するには時期を逸しているように思われる。前年度実績を翌年度に取りまとめるというスケジュール的な制約もあるが、最終的な報告書の確定が翌年 12 月となると、次年度以降への予算措置や事業計画への具体的な反映はやや困難と推察される。本調査の「振り返る」という目的のみならず、次へ「活かす」という目的においても、より意義を高めるためにテクニカルな工夫が望まれる。

・平成 27 年 4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、鳥羽市においても平成 28 年 10 月 1 日から新教育委員会制度に移行した。地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長との連携強化を図るという方針のもと、市長により新教育長が任命され、総合教育会議も設置されることとなったが、「教育の政治的中立性、継続性、安定性」が損なわれることがないよう留意してください。